

ザ・市技選2025

第39回宇都宮スキー技術選手権大会



2025.3.9

宇都宮スキー協会

協賛

餃子* 宇都宮みんな



ザ・市技選2025

第39回宇都宮スキー技術選手権大会開催要項

1. 期 日 2025年3月9日(日)
2. 会 場 福島県北日光・高畑スキー場
3. 本 部 ペンション マドリード58 TEL 0241-76-2266
4. 大会会長 分田久貴
5. 大会副会長 小丸隆志
6. 大会副会長 赤羽 裕
7. 大会委員長 芳野哲也(ジュリー)
8. 技術代表 川俣聖寿(ジュリー)
9. 競技委員長 後藤知昭(ジュリー)
10. 審判員 川俣聖寿 後藤知昭 新田義之 佐藤公一 泉 裕之
11. スタート審判 中村栄一 石橋 明
12. コース係長 山口智三
13. 記録係 泉 悠太 内藤 譲
14. クラス別 ①一般クラス(1級以上)
②マスターズクラス(40歳以上65歳未満、2級程度以上)
③シニアクラス(65歳以上、2級程度以上)
④ビギナークラス(高校生以上、2級程度)
⑤学童クラス(小学校4年生以上の小学生、2級程度以上)
⑥ジュニアクラス(中学生、2級程度以上)

※マスターズ、シニア、ビギナー、学童、ジュニアクラスの競技種目は、小回り不整地(コブ)を除く3種目。

ただし、希望者は、エキシビションとして前走することができます。

15. 競技種目

種 目		内 容	
種 目	斜面設定	コース設定	使用コース(予定)
① 大まわり	急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
② 小まわり	急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
③ 総合滑降	中急斜面ナチュラル	フリー	猪 谷
④ 小まわり	中急斜面 不整地	フリー	スーパーブラック

(採点方法) 5審3採の合計得点とし、公開します。

(表彰) 表彰は、各クラス別に、総合成績で行います。

16. そ の 他

- ①大会を通じて、参加者は、頭部を保護する物を着用すること。なお、高速系種目は、ヘルメット着用をすること。
- ②参加者のウェア、使用するスキー台数については、特に制限しない。
- ③大会上の注意点等、詳細については選手会でお知らせします。

3月9日	
7:30	スタッフ集合
8:00	スタッフリフト搭乘
8:00	当日受付 (8:00~8:30)
8:45	開会式・選手会 (猪谷 ゴール付近)
9:45	競技開始
	(種目4種目)
	①大まわり 急・チャール・フリー (猪 谷)
	②小まわり 急・チャール・フリー (猪 谷)
	③総合滑降 中急・チャール・フリー (猪 谷)
	④小まわり 中急・不整地・フリー (スーパーブラック)
13:30	競技終了
15:30	閉会式・表彰式 (センターハウス内)
16:30	

※日程は天候及び競技関係等により時間・種目を変更することがある。
 なお、変更がある場合は公式掲示によって通知する。

※大会前日の3月8日(土) 15:00~16:00にも受付を行います。

なお、大会前日及び当日の受付に際しては、参加者名簿のビブ番号をご確認のうえ、受付をお願いいたします。

宇都宮スキー技術選手権大会競技規則

宇都宮スキー協会大会本部

※ 競技規則を次のとおり定める。

- (1) 競技者は種目別スタート地点に10分前に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。
- (2) 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- (3) 競技者はスタート審判の出発合図により出発しなければならない。ただし、直ちに出发しない場合は当該種目は棄権とする。
- (4) フィニッシュは、競技コートの下方に設けられた旗門を結ぶ、フィニッシュ・ラインを通過後停止して演技を終了しなければならない。
- (5) 転倒等により、演技を中断した場合には、その位置から速やかに再スタートをする。ただし、再スタートに時間を要すると判断される場合は速やかにコート端に移動し、競技役員の指示のもとに再スタートの準備をして待機する。
- (6) 途中棄権をした場合の当該種目の得点は、0点となるが次の種目からの出場権は、保持される。
- (7) 用具の離脱については、競技者自身で処理し、他の援助は認められない。ただし、競技進行上あるいは安全確保から競技役員が処理した場合及びコート区画網外に飛び出した用具を観衆がコート内に入れた場合はこの限りでない。
- (8) 競技コート設定後のインスペクションは、コート外から行い、コート内への立ち入りは出来ない。
- (9) 種目の規定違反は、各審判員1～3点の範囲をもって減点した採点を表示する。
- (10) 天候により競技種目の割愛、使用コートまたは競技内容の変更をする場合がある。その他、不測の事態が生じた場合は、大会委員長及び大会役員に委ねる。
- (11) 自己責任において、ヘルメット着用を推奨する。
- (12) 円滑な競技運営を図るため大会本部より別途公式掲示により通知をする。